

2005年度 工学部自己点検・評価報告書

4 学生の受け入れ

目標 本学の建学の精神に則り、本学部の入学者受け入れ方針に沿った学生を選抜する入試制度を目ざす。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

A群：大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

①現状の説明

高等学校の卒業生を対象とする学生募集要項は入試委員会が決定し、入試事務室が作成するキャンパスガイドおよびホームページ等を通じて公開されている。これに基づいて、工学部では(1)一般入試、(2)大学入試センター試験利用入試(センター入試)、(3)公募推薦入試、(4)創価高校からの推薦入試、(5)アドミッション・オフィス(AO)入試、(6)スポーツ推薦入試、(7)外国人学生入試、(8)帰国学生入試により行っている。この他に、3年次への編入学試験を行っている。編入学試験には、高等専門学校卒業生、大学2年次以上の修了生および短大の卒業生を対象とする通常の編入学試験、社会人編入学試験、創価女子短大からの推薦編入学試験がある。(1)～(5)で定員を充足しており、(6)以下による入学者は毎年若干名である(別表13および16)。

2001年度から2005年度の5ヶ年間の、各学科の一般入試、センター入試、公募推薦入試、指定校推薦入試、AO入試の募集定員、受験者、合格者および入学者数は別表13のとおりである。

②点検・評価／長所と問題点

募集定員の約50%を学力試験に基づく一般入試とセンター入試に充てることにより、本学部での教育を受けるのに必要な基礎学力を身につけた学生の選抜を重視する一方で、学生のもつ多様な資質・可能性を考慮し、これに対応できるように公募推薦入試とAO入試を行っている。また、創価高校からの推薦入試により、本学と教育理念を共有する系列校から推薦された希望者を受け入れている。以上のように入学時から多様な能力・資質・可能性をもった学生を受け入れている。いずれの入試も募集定員の数倍以上の受験者があり、募集方法、選抜方法は全体として妥当である。

この他、スポーツ推薦入試により運動能力に優れた人材に高等教育の門戸を開き、外国人学生入試、帰国学生入試により国際化の時代への対応を図っている。また、各種の編入学試験により、高専や他の大学・短大に入学した学生に対して進路変更の門戸を開いている。また、社会人編入学試験により、生涯教育に対応している。

このように、本学の学生募集・選抜方法は、「幅広い希望者に対する高等教育の提供」という現代の大学に求められている社会的使命に十分に答えている。

センター入試およびAO入試は導入してから2年を経過したばかりであり、これに対する募集定員の配分は一般入試に比べて少ない。現在の配分が妥当かどうかはまだ明らかではない。

③将来の改善・改革に向けた方策

時代の要請に合わせて大学の社会的使命を果たし続けることが出来るよう、募集・選抜方法の妥当性を常に評価し続けることが望まれる。特に、近年導入されたセンター入試およびAO入試については、受験者数の推移および入学後の学習状況の推移についての追跡調査などの結果に基づいて、募集定員配分の妥当性を随時検討することが望まれる。

(入学者受け入れ方針等)

A群：入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

①現状の説明

本学部は、「21世紀社会の平和と繁栄、そして福祉に貢献する科学技術の殿堂を目指して」の理念のもとに、専門分野の科学・技術について十分な知識とスキルを修得すると共に、豊かな教養を身に付けた、人間として魅力に富んだ人材を育成し、社会に送り出すことを教育目標としている。そして本学および学部の理念に沿って、情報システム工学、生命情報工学、環境共生工学のいずれかの専門分野を学ぶことを希望し、かつそのために十分な基礎学力を有する学生を受け入れている。

②点検・評価／長所と問題点

工学部に対して社会が求める人材は時代と共に変化する側面もあり、また受験生の能力・教育観もまた、その時代の初等・中等教育の様相により変わる。「教育目標」や入学者受け入れ方針は常にこれらに対応していることが望まれる。

③将来の改善・改革に向けた方策

社会からの要請と初等・中等教育の実態の推移を把握し、これに対応して教育目標および入学者受け入れ方針を随時見直す。

B群：入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

①現状の説明

(1) 入学者選抜方法との関係

前項に示した入学者受け入れ方針のすべてを、全受験生を対象として単一の選抜方法で評価対象とするのは困難であるので、多様な選抜方法を併用することで多様な意欲・能力・資質・可能性をもつ受験生に対応している。すなわち、学力試験の結果で評価する一般入試とセンター入試では基礎学力を主な評価対象としており、公募推薦入試、AO入試、スポーツ推薦入試では受験生の希望および学習意欲を含む人物を重視し、基礎学力については受験生の現在の学力よりはその資質と入学後の可能性を評価するようにしている。

情報システム工学科のAO入試では、2006年度入学者より情報関連の資格を有することを出願資格に挙げている。AO入試では、各学科の専門分野に対する「知的好奇心と問題に取り組む強い意欲」と共に、「将来に対する明確な抱負と考えを論理的に表現する能力」というアドミッション・ポリシーに沿って、1次選考では書類審査を、2次選考では1人あたり20～30分の面接を行い、選抜している。

公募推薦入試では、調査書と推薦書に記された高校時代の諸活動の実績を評価する書類審査と直観力と思考力を重視した数学の筆記試験を通して、資質・可能性を判断

している。

スポーツ推薦入試では調査書と面接試験を通して受験生の資質・可能性を判断している。また、創価高校からの推薦入試では、本学の教育理念の理解、基礎学力および人物の面で優れた生徒を各校が選抜して推薦してくる。外国人学生入試および帰国学生入試では、筆記試験により本学部のカリキュラムに対応できる資質・可能性の有無を判定している。

編入学試験では、受験生の希望を尊重し、本学部のカリキュラムに対応できる資質・可能性の有無を判定している。すなわち、創価女子短大からの推薦編入学試験では短大からの推薦を受け入れ、社会人編入学試験では調査書と面接試験を通じて、その他の試験では別途行われる筆記試験により、それぞれ判定している。

(2) カリキュラムとの関係

上述した多様な入試制度により、多様な基礎学力をもった学生が入学してくる。特に生命情報工学科と環境共生工学科では、高校理科の修得科目による基礎学力の多様性が大きいことから、高校理科のうち基礎学力の十分でない科目についてボトムアップを図ることを主目的とする科目を1年前期に用意している。英語については、各学科とも、入学時に行うITPテストの得点に基づいて、共通科目で能力別のクラス編成を行い、教育効果を上げている。生命情報工学科と環境共生工学科では、専門科目中の英語関連科目についても能力別のクラス編成を行っている。

②点検・評価／長所と問題点

多様な入試制度は、多様な能力・資質・可能性をもつ学生に対して受験し、入学する機会を与えている。

ただし、一般入試とセンター入試により入学した学生の一部に、自分自身の希望とカリキュラムとのミスマッチングにより、入学後、勉強に取り組まなくなり、成績不振に陥る学生が見られる。また、公募推薦入試とAO入試により入学した学生の中には、基礎学力が不十分なために成績不振に陥る学生が少数見られる。

生命情報工学科では広い意味での学力不足のために、環境共生工学科では高校までの数学の基礎学力が不十分なために、専門科目の学修に支障を来す学生が、入試制度にかかわらず少数見られる。

③将来の改善・改革に向けた方策

入学後に上記のミスマッチングに戸惑う学生が出ないようにするには、本学部の教育理念・入学者受け入れ方針を十分に受験生に伝える必要がある。公募推薦入試・AO入試で入学した学生の一部で見られる基礎学力不足の問題は、入試制度そのもの問題ではなく、次項の「入学者選抜の仕組み」での検討課題である。

生命情報工学科と環境共生工学科での基礎学力不足の問題には、たとえば基礎学力のボトムアップを図ることを主目的とした科目を導入するなどにより対応する必要がある。

(入学者選抜の仕組み)

B群：入学者選抜実施体制の適切性

①現状の説明

一般入試では数学、英語、理科（物理、化学、生物から1科目を選択）の筆記試験の得点合計により選抜している。3教科とも本学独自の試験問題を用いて試験を行っている。

センター入試は、各学科で求められる基礎学力について、全国的な尺度で優れた学生を選抜するために導入している。大学入試センター試験の数学、英語、理科（環境共生工学科では「理科・地歴・公民」）の得点合計により選抜している。

公募推薦入試では、高等学校から推薦された受験生の中から、高校時代の各種の活動実績、数学の筆記試験および面接試験の得点合計により選抜している。

創価高校からの推薦入試では創価高校および関西創価高校から推薦された受験生に対して面接試験を行ったうえで入学させている。

AO入試では、各学科のアドミッション・ポリシーに従って、1次選抜（書類選考）および2次選抜（小論文および面接試験）を行い、小論文および面接試験の得点合計により選抜している。

各学科の募集定員は以上の入試で充足している。以下の入学試験等では特に定員を設けず、適切と判定された学生を入学・編入させている。

外国人学生入試では、日本留学試験の受験者を対象として英語の筆記試験および面接試験を、帰国学生入試では、英語と数学の試験、小論文および面接試験をそれぞれ課し、その結果により可否を判定している。

また、通常の編入学試験では英語と数学の筆記試験と面接試験、社会人編入学試験では書類審査、小論文および面接試験、創価女子短期大学からの推薦編入学試験では面接試験をそれぞれ行い、可否を判定している。

②点検・評価／長所と問題点

各入試等の選抜方法は概ねそのねらいに沿って実施されており、全体としては妥当である。ただ、個別に見ていくといくつかの問題点が見られる。

入学者の理科の基礎学力の大きなばらつきは、生命情報工学科では一般入試とセンター入試で理科を1科目しか課していないことに、環境共生工学科の一般入試では理科のうち1科目だけを、センター入試では理科・地歴・公民から1科目だけを課していることにあると考えられる。

AO入試では、受験者数・募集定員共に少ないが、受験生の基礎学力を評価する方法が明確でないため、環境共生工学科と生命情報工学科では合格者の基礎学力にばらつきがある。

③将来の改善・改革に向けた方策

一般入試およびセンター入試で理科を2科目課すことは、本学が独自に行うと受験者数の大幅な減少につながるものが危惧され、かえって入学者の学力低下をもたらす恐れがあり望ましくない。募集定員の一部を理科2科目受験者に配分して別途に選考するなど、受験生にとって有利に作用する方法を模索することが望まれる。

AO入試では、合格者の基礎学力を保証する仕組みの導入を検討することが望まれる。また、合格者は募集定員を基本として弾力的に決定し、基礎学力も含めて真にアドミッション・ポリシーにかなった学生を受け入れることが、同入試の主旨からも望まれる。

B群：入学者選抜基準の透明性

①現状の説明

各入試の試験科目および選考方法は、入学願書と共に頒布される「入学試験要項」に詳細に掲載されているほか、毎年刊行される「創価大学キャンパスガイド」および本学ホームページにも掲載・公開されている。

一般入試およびセンター入試では、筆記試験の得点に基づいて合否判定が行われている。AO入試では、書類審査、小論文および面接試験の評価基準を明確にして数値化し、その合計点に基づいて合否判定が行われている。公募推薦入試では、書類審査と面接での評価基準を明確にして数値化し、これと数学の筆記試験の得点との合計点に基づいて合否判定が行われている。

②点検・評価／長所と問題点

現状で特に問題はないと考えられる。

③将来の改善・改革に向けた方策

現状を維持し、問題点が生じれば、適切な対策を検討していく。

(入学者選抜方法の検証)

B群：各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

①現状の説明

AO入試の入試問題は、工学部AO入試委員会が学科ごとに案を作成し、各学科会議の承認を得るという手順で作題されている。

公募推薦入試および一般入試では全学の入試委員会が、各編入学試験では工学部教授会で選考された作題委員が作題を担当している。各年の入試問題の作題委員は全員が採点にも携わっており、受験生の得点状況などから入試問題の検証にあたっている。作題委員の少なくとも半数は次年度も引き続き作題委員を担当するので、前年度の検証結果は次年度以降に引き継ぐことができる。

②点検・評価／長所と問題点

現状で特に問題はないと考えられる。

③将来の改善・改革に向けた方策

現状維持でよい。

(アドミッションズ・オフィス入試)

C群：アドミッションズ・オフィス入試を実施している場合における、その実施の適切性

ここまでの各項目に記された各点についてはここでは繰り返さない。

①現状の説明

工学部では、2004年度入学者より、全学のAO入試日程に沿って各学科のアドミッション・ポリシーを公開し、実施している。

9月初旬に応募を締め切り、9月中に第一次選考を行う。情報システム工学科では、出願資格に(財)日本情報処理開発協会、(財)画像情報教育振興会の指定した資格試

験の合格を含めており、“情報システムに関する優れた能力を有する”というアドミッション・ポリシーの趣旨を明確にしている。生命情報工学科と環境共生工学科では、募集定員の数倍の応募者がある。第1次選考では、調査書、自己紹介書および志願理由書を、各学科で定めた審査基準に基づいて、複数の審査委員が審査し、評点を決定する。評点の上位所定人数までを第一次選考の合格者とする。

第1次選考の合格者に対して、10月中旬に本学で小論文の試験と面接試験を行う。情報システム工学科と生命情報工学科では、一人あたり20分程度の面接試験を行う。全審査委員が全員の面接を行う。環境共生工学科では、その場で提示されたテーマについて受験生全員が40分程度のグループ討論を行い、複数の審査委員が審査するグループ面接を行っている。

②点検・評価／長所と問題点

各審査は、各学科で予め定められた審査基準に基づいて複数の審査委員によって行われ、集計される。このため、特定の委員の意向が強く反映されることはなく、客観性、公平性が保たれている。情報システム工学科の資格試験条件などにより、各学科のアドミッション・ポリシーに沿った学生が本来的に確保されているかどうかは、卒業までの学修活動を追跡した上で評価すべきであり、今後の課題である。

③将来の改善・改革に向けた方策

実施後2年を経過しただけなので、応募状況、入学試験の実施状況、入学者の追跡などの調査を継続する。

(定員管理)

A群：学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性

A群：定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

①現状の説明

平成17年5月現在の工学部の学生収容定員および在籍学生数は別表14に示されている。工学部全体では、定員790人に対し、在籍数929人であり、比率は1.17である。

それぞれの学科については情報システム学科(4年次)および情報システム工学科(1～3年次)が1.15、生物工学科(4年次)および生命情報工学科(1～3年次)が1.16、環境共生工学科(1～3年次)が1.23である。

最近3年間の入学定員に対する入学者数の比率は、情報システム工学科では1.11、1.10、1.09、生命情報工学科では1.16、1.30、1.03、環境共生工学科では1.10、1.15、1.38である。

②点検・評価／長所と問題点

情報システム工学科および生命情報工学科については、おおむね良好な比率であるといえる。環境共生工学科については、新設の学科であるために、入試合格発表後の手続き率に関する実績データの不足から、平成17年度入学生の手続き率が予想以上に高く、比率がやや高くなっている。

③将来の改善・改革に向けた方策

情報システム工学科および生命情報工学科については、おおむね良好な比率であるので、今後も学生のきめ細かな指導を進めることで、この比率を維持する。また、環

境共生工学科については、当面、編入などの受け入れを行わないなどの対策を講じ、合格発表後の手続き率についても、データの蓄積による適正な割合を予測することで、在籍比率を適正值に保つようにする。

B群：定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

①現状の説明

平成 17 年 4 月現在の工学部の学生収容定員に対する在籍学生数は十分に充足されている。

学生の在籍数は、毎年、確認を行って充足率の確認はされている。この確認の上に立っての、組織改組や定員変更の可能性を検証することを学部で組織的に行ってはいない。

②点検・評価／長所と問題点

これまでの入試倍率の推移からは、定員が充足されないという問題が懸念されることはなかった。従って、定員充足率の不足についての組織的取り組みが必要であるという認識に至っていない。また、今後入試倍率の推移から、定員の増減をするかどうかについて、検証する必要性が生じる可能性はある。

③将来の改善・改革に向けた方策

今後の在籍学生数の推移、および入試倍率の推移をみて、必要に応じて組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みを導入するかどうかの判断を行うべきである。

A群：退学者の状況と退学理由の把握状況

①現状の説明

過去 4 年間の工学部の退学者数と退学理由は下表の通りである（大学院 3 年次進級に伴う退学者を除く）。

	2002	2003	2004	2005
病気療養	0	2	0	0
経済事情	2	1	3	2
進路変更	2	2	6	0
一身上の都合	2	3	4	0
合計	6	8	13	2

それぞれの理由での各学科における退学者はいずれも 3 名以内である。年度によって理由の分布に違いがあり、明らかな傾向があるとはいえない。退学については、学生部委員会、教授会の議を経て認める制度となっており、退学理由は十分に把握されている。

②点検・評価／長所と問題点

現状では、退学理由は十分に把握されている。学部全体の定員を考慮すると、退学者数が特に多くはない。退学理由としては「進路変更」が 10 名と最も多く、ついで「一身上の都合」が 9 名、経済事情が 8 名となっている。現状では取り立てて大きな問題

点があるわけではないが、今後の推移を見守る必要がある。

③将来の改善・改革に向けた方策

退学状況については、今後、大きな変化がなければ特段に改善のための方策をとるにはいたらないと思われる。しかし、問題が生じた場合には、特に増加した理由について十分に検討し、可能な対応策をとるべきである。

5 教員組織

目標： 学部の理念・目的を達成すべく十分な教員を分野ごとに配置するとともに、その年齢構成についてもバランスの取れた教員組織、支援体制の確立を目指す。

(教員組織)

A群：学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

①現状の説明

工学部は、情報システム工学科、生命情報工学科、環境共生工学科の3学科が設置されており、各学科の専任教員数、在籍学生／教員比率（在籍学生に対する教員1名あたりの学生数）を下の表にまとめている。

学科名	専任教員数					在籍学生／教員比率
	総数	教授	助教授	講師	助手	
情報システム工学科	20	8	6	4	2	13.0（学生数 259）
生命情報工学科	19	13	2	2	2	12.3（学生数 234）
環境共生工学科	17	7	4	3	3	13.1（学生数 222）
学部合計	56	28	12	9	7	12.8（学生数 715）

各学科とも改組後の1～3年次の学生数。

②点検・評価 長所と問題点

3学科とも現状では在籍学生／教員比率（教員1名あたりの学生数）は良好と考えている。少人数単位での指導を中心とする人間教育を実施するためには適切な規模である。

③将来の改善・改革に向けた方策

在籍学生／教員比率は学生に対する教育上のサービスの充実度を考える上で1つの重要な要素と考えており、コンタクトグループ制度、ゼミ形式の演習、卒業研究にあたってきめこまかな教育効果をあげられるように、常に比率が適正になるよう配慮する。

健全な教員組織構築のための基本的な要点として以下を考えてゆく。

- ・時代や社会の要請に応じて柔軟な対応ができる組織とすること。
- ・学部・大学院の一貫した教育・研究体制を目指し、学部は主として充実した基礎教育を、大学院は主として活発な研究を実施できる組織とすること。
- ・全体としては学部のカリキュラムを主体とした組織とすること。
- ・基礎教育を重視した組織とすること。

工学部では、その学問の性格上、専門分野についても、時代の要請に応じて常に柔軟に対応できるような流動性に富んだ組織としなければならない。現在の学科の再編成や新しい学科・専攻の創設等を常に検討する必要がある。

A群：主要な授業科目への専任教員の配置状況

①現状の説明

情報システム工学の学際性から教員の専門分野は、大きく数理情報システム、情報処理システム、情報伝達制御システム、環境情報システムの4分野を設けて、各々について3～8名の専任教員を配置している。生命情報工学科の教育理念を実践するための専門分野として、ゲノム情報工学、構造情報工学、細胞情報工学の3分野が設置されている。この各分野に専任教員2～数名が配置されている。環境共生工学科は環境共生という概念にアプローチする方向性として、環境化学工学、生態環境工学の2つの分野を設けて、バランス良く教員を配置している。

②点検・評価 長所と問題点

現状では分野の設定及び教員配置状況としては、特に顕著な問題は顕在化していない。

③将来の改善・改革に向けた方策

各学科の専門分野については、学科別に時代相応の内容に拡充すべくカリキュラム改訂時に検討をする必要はある。今後、予想される退任教員の専門分野をカバーすべく、学科の充実と発展を目指して、計画的かつ戦略的な若手教員の任用が必要である。拙速かつその場しのぎの人事にならないように配慮することを目指す。その際、大学院博士課程との兼務を考慮した連携も重要であろう。

A群：教員組織における専任、兼任の比率の適切性

①現状の説明

専任教員と兼担・兼任教員数の内訳と比率を次の表に示す。

教員種別	専任	兼担	兼任	計
情報システム工学科	18 (95%)	0	1 (5%)	19
生命情報工学科	17 (81%)	3 (14%)	1 (5%)	21
環境共生工学科	14 (61%)	4 (17%)	5 (22%)	23
学部	49 (79%)	7 (11%)	6 (10%)	62

各学科の人数の和と学部の総数が一致しないのは、複数の学科を兼任している教員がいるためである。

生命情報工学科と環境共生工学科では、自然科学系に対応した英語系の専門科目を

ワールド・ランゲージ・センターの教員が兼担・兼任している。環境共生工学科の専任教員の割合が比較的低いのは、上に加えて、学際分野の科目の一部を学内外の専門家に委嘱しているためである。

②点検・評価 長所と問題点

各学科ともほとんどの専門科目を専任教員が担当しており、専任教員の比率は高い。

③将来の改善・改革に向けた方策

前項「主要な授業科目への専任教員の配置状況」を参照。

A群：教員組織の年齢構成の適切性

①現状の説明

各学科の年齢別教員配置（2005年11月現在）を下表に示す。

学科名	教員数					備考
	60代	50代	40代	30代	20代	
情報システム工学科	5	6	6	2	1	平均年齢 50.5
生命情報工学科	5 (2)	5	6	1	2	平均年齢 51.5 () 70歳以上の特任教授
環境共生工学科	2	5	5	3	2	平均年齢 45.0
学部	12 (2)	16	17	6	5	平均年齢 49.2

特任制度の暫定的廃止に伴い、各学科とも60歳以上の教員が減少し、新規採用人事により30～40歳代の専任教員がやや増加して、平均年齢は前回の状況から大きく低下している。また、年齢構成としては、30歳代の教員の分布が少ない。

②点検・評価 長所と問題点

平均年齢が50歳前後になったことは学生とのジェネレーションギャップを縮める上から評価できるが、2015年度までには各学科で4～6名の教員が定年退職していく。現在は、全体の年齢構成はほぼ適切なものと思われるが、今後、予想される教員の退任により分野別のアンバランス、授業科目担当者の不足の問題が生じるものと考えられる。

③将来の改善・改革に向けた方策

将来的に専門性を維持しながら充実した学科内容を構築していくためには、計画的かつ学科の戦略的発展性の上から、今後10年以内に30～40歳代の教員を新規に増員して補充する必要がある。

B群：教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

①現状の説明

3学科とも、授業内容の調整は(1)教員間相互の自主的調整、または(2)学科会議における相互調整、により行われている。同一セメスターに開講される相互に関

連する科目の担当者間では、必要に応じて授業の進捗状況を確認しながら授業を進めている。また、実験・実習科目については実習担当教員からなる実習担当者会を構成し、この中で教育内容等についての意見交換を行って相互に調整をしている。

また、カリキュラム全体にわたる検討事項は、学部の教務委員会、学科内の教務小委員会で協議した上で、学科会議、学部教授会で議論し、常に改善の努力をしている。

②点検・評価 長所と問題点

各学科の学科会議および教務小委員会が有機的かつ迅速に対応して、基礎～専門にわたる科目内容の連絡調整が概ね円滑に行われている。しかしながら、中長期的な将来ビジョンをしっかりと見定めたカリキュラムの構成および教員の確保について着実な計画性を持たないと、カリキュラム内容の不足、不適正を招く恐れがある。

③将来の改善・改革に向けた方策

各学科内で、それぞれの基礎・専門科目に関連する事項の調整は学科別教務小委員会内での審議によって適切な方策を立案して逐次改善する。学部の中長期にわたる理念、目標については、学部長、学科長、教務委員を中心に、学科会議にはかりながら、教務小委員会や関連委員会と学部の教務委員とのさらに緊密な連絡調整により、適切な方策を立案していく必要がある。

(教育研究支援職員)

A群：実験実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の設備状況と人員配置の適切性

A群：教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

C群：ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

①現状の説明

助手制度と、ティーチング・アシスタント（TA）制度がある。助手は主に本学で博士の学位を取得した者が3年契約で勤めている。助手、TAは実験、実習を補助する体制として重要な役割を果たしている。TAとして工学研究科の大学院生を割り当て、担当教員の補助を行なっている。TAには1種と2種が設定されており、1種は講義補助、2種は実験・実習補助を受け持つ。卒業研究および各教員が配属学生に対して行なう演習科目の一部は、大学院生によるリサーチ・アシスタントおよび助手が補助を行っている。

教員と助手およびTAは各学科会議または適宜に打ち合わせをもち、必要な連携・協力を行っている。

②点検・評価 長所と問題点

TA制度は、授業の充実と大学院生に対する経済的援助の両面から、好ましい制度であり、現状でもうまく活用されている。TA 1種は学生が自習する際の、質問に対する対応などもしており、昨今の基礎学力が不足気味の学生に対する対応や、また、より深く勉学を積み上げたい学生にとっては評判がよく、高い効果をあげている。また一方、TAを行う院生の教えると言う立場からよい修練の場ともなっている。TA 2種については、ほぼ必要数が確保されている。TA制度は予算の制約から必要数確保が困難な時もある。

③将来の改善・改革に向けた方策

助手制度もT A制度も大学院生およびその学位取得者により効果的に運営されるものであるため、大学院教育との綿密な連携を取りながら、大学院教育の充実と学部教育への波及効果という観点から常に発展的な検討を継続すべきである。

教員と助手およびT A間の有機的な関係を維持しつつ、実験実習教育、外国語教育、情報処理関連教育等に支障をきたさないように、常に配慮を怠らないように努力をする。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

A群：教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

①現状の説明

教員の募集・任免・昇格は、基本的に学則に沿って行っている。任用にあたっては、紹介・推薦された者について、学部人事委員会で業績・人物などについて審査の上、教授会の議を経て理事会が決定している。

任用・昇格に関する審査では、学則に定める基準に加え、専門分野に関係する業績評価基準を各学科の申し合わせとして定めている。学科によらず、研究上の業績、教育上の業績、職務上の業績、社会上の業績の4つの領域を総合評価している。評価は点数制を採用しており、専門分野の研究業績評価を始めとする各項目の配点と評価基準の具体的内容は各学科で定めている。

昇格を希望する教員は、上記の各項目の評価に必要な資料を整えた申請書類を提出する。学科によっては、教育に関する考え方を述べた小論を添付させている。申請書類を提出した教員ごとに審査委員会が設置される。審査委員会は、各学科の評価基準に基づいて申請資料を評価し、人事委員会に報告する。人事委員会は、審査委員会の報告に基づいて、昇格候補者として推挙することの可否を判定する。推挙が可とされた場合には、教授会での投票により昇格の可否が決定される。

②点検・評価／長所と問題点

教員任用・昇格の基準に関する申し合わせでは、評価の客観性・公平性を図ると共に、多様な業績への対応性が考慮され、評価対象が研究面に偏ることのないように配慮されている。たとえば、研究業績の評価では、共著論文の場合、昇任申請者の研究への寄与を慎重に審査できるようにしている。また、学科ごとに、教育業績評価の具体的な基準を明確にしている。運用にあたっては、任用・昇格対象者の努力の成果が反映され、その力量を向上させることを趣旨としている。

研究業績のうち論文については、内容ではなく論文数を点数化するため、専門分野で高い評価を受けているにもかかわらず、過小評価されるおそれがある。また、教育業績まで点数化する方法では、教育本来のあり方とはちがった成果主義が高く評価されるおそれがある。

③将来の改善・改革に向けた方策

教員が研究教育活動の力量を発揮しやすい環境づくりこそ先決である。昇格基準の点数化のために、あらゆる活動が義務づけられているという意識を持たないように、評価する側とされる側だけでなく、学部として研究教育活動の本来の意味を常に考え

ている必要がある。

任用にあたっては、教員の年齢分布、専門分野に偏りが生じないように配慮しなければならない。助手は任期制のため、後任助手の人事を滞りなく進めないと、授業運営に支障をきたすおそれがある。

B群：教員選考基準と手続の明確化

①現状の説明

本学では、教員の任用と昇格の基準は同一である。昇格を申請できるまでの在任年数（講師2年、助教授6年）は学則に明記されている。任用・昇格のための業績評価基準は学科ごとに公表されている。各教員は、在任年数と評価基準とを照らし合わせた上で、応募資格をみたしているかどうかを判断することができる。昇格審査の日程は十分に余裕をもって教授会で説明される（例年、10月中旬に昇任応募を締め切り、11月下旬の教授会で人事委員会による推挙があり、これに基づいて12月中旬の教授会で投票が行われる）。

②点検・評価／長所と問題点

評価基準が公表されており、手続（提出書類、締切日）が学科会議および教授会で説明されるので、応募者が申請準備の計画を立てやすいしくみになっている。現在のところ、特に問題はないと考えられる。

③将来の改善・改革に向けた方策

現在の明確な状態を維持するよう努める。

B群：教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性

①現状の説明

教員の新規募集について公募制を導入していない。新たに教員を任用する場合には、学科内の教員から適任者を紹介・推薦する方式を採っている。

②点検・評価／長所と問題点

ある一定の限度内で公募制を導入することによって、新しい人材が発掘できる道が開ける可能性はある。しかし、本学の教育理念に適合した優秀な教員が応募者の中に必ず見出せるとは限らない。

③将来の改善・改革に向けた方策

公募制の導入に関しては、大学全体で慎重に検討する必要がある。

（教育研究活動の評価）

B群：教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

①現状の説明

本学では、全教員を対象とする「研究業績一覧」を4年ごとに編纂し、公表している。また、2004年度より、各教員の教育研究活動を毎年度末に申告する「自己申告制」を実施している。

教育活動については、全科目対象の授業アンケート調査があり、一部の科目については教員も任意に実施している。また、各教員の休講と補講の実施状況および成績評

価の分布が、 Semesterごとに教授会で報告されている。研究活動については、1年間の研究活動の概要と発表論文リストを掲載した「工学部研究報告書」を毎年発行している。前年度の研究実績などに基づいて学内研究費の傾斜配分の方法を採用している。

②点検・評価／長所と問題点

授業アンケートの制度自体は意味のあるといえる。しかし、アンケート結果の利用法が各担当教員に任されている。

研究活動を正確に評価するためには、研究成果が発表された国際会議、論文誌のレベルを考慮することが必要である。しかし、他分野の学会の実情について知ることが困難であるため、現状の方法もやむを得ない。教育業績に対する評価は、そのむずかしさから基準が明文化されていない。ただし、学内研究費の配分の際には、研究室に受け入れた学生の人数が反映される。

③将来の改善・改革に向けた方策

特筆すべき業績、学術上の表彰などを適切に評価できるように、綿密に検討する場を設定する必要がある。教育業績の客観評価の方法について、授業アンケートに加えて、教材の準備状況、演習、小テスト、宿題などの実施状況などを総合的に判断するための基準を検討する必要がある。

B群：教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

①現状の説明

研究業績を基本とした上で、教育実績、職務実績、社会貢献実績を総合的に評価し、教育研究能力を判断するよう配慮されている。

②点検・評価／長所と問題点

一律な点数化だけでなく、専門分野の特殊性も考慮する必要がある。

③将来の改善・改革に向けた方策

多分野にわたる教員の一人一人を正當に評価できるシステムを常に考えていく必要がある。

（大学と併設短期大学（部）との関係）

B群：大学と併設短期大学（部）における各々固有の人員配置の適切性

①現状の説明

併設の短期大学の授業科目の中の1科目を本学部の教員が兼任している。

②点検・評価／長所と問題点

現状では、特に問題はない。

③将来の改善・改革に向けた方策

特に必要ない。

6 研究活動と研究環境

（1）研究活動

目標 各教員の研究活動を活性化し、研究成果を積極的に発信し、社会の発展により大きく貢献できるようにする。

(研究活動)

A群：論文等研究成果の発表状況

①現状の説明

各教員およびその指導を受ける大学院生を中心として、各関連分野の学術雑誌、国際会議、国内学会等で積極的に研究成果を発表しており、年度毎に冊子として作成される「工学部研究報告書」を通して学部内の全教員にその概要が報告されている。学生が発表する場合の参加費、印刷費、交通費について補助金の制度がある。

2000年度以降の工学部からの特許出願および委譲状況を下の表に記す。

	特許委譲数	特許出願数	計
2000年度(平成12年度)	1	3	4
2001年度(平成13年度)		13	13
2002年度(平成14年度)		11	11
2003年度(平成15年度)		9	9
2004年度(平成16年度)		5	5
2005年度(平成17年度)		8	8
合計	1	49	50

平均して、年間約8件の特許が出願されている。

②点検・評価／長所と問題点

個人別にみると、発表の活発さには差があるが、それに対する客観的な評価とそのフィードバックが行われていない。「どの教員でも最低年1回は論文誌への掲載が求められる、学部学生及び大学院生の教育に不可欠である」という認識が教員に欠けていることが問題である。

③将来の改善・改革に向けた方策

学会で発表する前段階のプロジェクト提案や途中経過を発信できる「研究レポート」や、技術情報などを発信できる「技術報告」などのような情報発信システムの構築、また、発表された成果の一覧などを広く外部から閲覧可能とするシステムの構築について検討する。研究活動に対する客観的な評価とそれをフィードバックするシステムの構築について検討する。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

A群：附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

①現状の説明

生命科学研究所が附置研究所として設置されており、工学部、大学院を中心として学外も含めた共同研究プロジェクトが展開されている。同研究所のオープンリサーチプロジェクト研究費が、審査を経て毎年配分されている。

②点検・評価／長所と問題点

生命科学研究所には、現在、専任の研究者がいない。

③将来の改善・改革に向けた方策

今後、工学部の3学科の研究領域を融合して、新たな研究領域を広げることが試行されるような研究所に移行する必要がある。

(2) 研究環境

目標 研究の活性化を図るため、施設・設備の充実、研究費の充実と適正な配分システムの構築を目指す。

(経常的な研究条件の整備)

(競争的な研究環境創出のための措置)

A群：個人研究費、研究旅費の適切性

①現状の説明

全ての教員に対して「特殊研究費」と「個人研究費」の制度があるが、工学部では平成17年度より両者を一括して「学内研究費」として取り扱い(平成17年度総額7,764万円)、傾斜配分を実施している。各教員から提出された申請書に基づいて、当該年度の研究計画と前年度の研究実績などを工学部の審査委員会が審査し、85～200万円の範囲で配分している。

卒業研究および大学院生の研究に充当するために、指導する学生の数に応じて学研費が支給されている。

②点検・評価／長所と問題点

研究費の配分総額は適切である。旅費は国内外の区別をしないなど、比較的自由度が確保されている。傾斜配分はそれほど極端な傾斜ではなく、「発表できる成果を得るまでに長期を要する研究テーマに取り組む機会を奪う」懸念はない。ただし、傾斜配分は平成17年度から始まったので、その配分基準については、今後随時見直していく必要がある。

③将来の改善・改革に向けた方策

現在は研究費中の旅費の額に年度毎に一定の制限が付けられているが、自由度をより大きくすることが適切かどうか検討する。傾斜配分が研究の活性化に役立っているかどうか検証すると共に、若手育成に配慮した研究費の配分方法も検討していく。

A群：教員個室等の教員研究室の整備状況

①現状の説明

講師以上には原則として各教員に1つの研究室と1つの実験室が割り当てられている。各室にはLAN端末が設置されており、学内LANを経由してインターネットを利用できる環境が完備している。助手は2名が1つの研究室を共有している。実験室の面積は、研究に使用する設備の大きさを加味し、必要などころには相応の面積を割り当てている。

②点検・評価／長所と問題点

面積全体としては適正な規模である。しかし、博士研究者、大学院生および学部卒業生が多数所属している教員の研究室・実験室では、一人あたりの面積が少なくなっ

ている。

③将来の改善・改革に向けた方策

教員および学生の研究活動がより円滑で効果的に行われるよう、可能な方策を検討する。

A群：教員の研究時間を確保させる方途の適切性

A群：研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

①現状の説明

実験室および図書館は、夜間や休日でもカードキー等のセキュリティ設備のもとで比較的自由に利用できる。

特別研究員（いわゆるサバティカル）の制度や在外研究員の制度が整備されている。

国内であれば学会等の主催する研修会に出席するための費用を研究費から支出することができる。

②点検・評価／長所と問題点

在外研究員、特別研究員の制度については、教員数の減少に伴い、教育との両立が難しい面がある。すなわち「担当が免除される科目を学科内の他の教員が代理担当すること」が原則であるため、他の教員の負担増を考えると非常に利用が難しい。また、その専門性から代理担当が不可能な科目もある。

平日は研究活動に専念するための時間が取りづらい。

③将来の改善・改革に向けた方策

授業担当が特別研究員制度の利用の妨げとなることをできるだけ避けるため、各科目について代理担当教員の有無、開講学期の変更や1年間だけ不開講としたときの問題点等を整理する。また、担当免除分を非常勤の教員で補うことの制度化を目指す。その上で、教員の特別研究員、在外研究員制度利用の年次計画を検討する。

教員が研究活動に専念できる「研究アワー」の導入などを検討する。

B群：共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

C群：学内的に確立されているデュアルサポートシステム（基盤(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性

①現状の説明

学部共同研究費は、学科をまたがる教員間の共同研究を推進するために設定されている。年度毎に、教員からの書面による申請を受け付ける。審査委員会によるヒアリングを経て、「共同研究の必然性」「研究の意義と期待される成果」「研究計画と研究費の妥当性」などの観点から審査し、採否と配分額を決定する。研究成果の概要は「工学部研究報告書」に掲載し公表される。

生命科学研究所のオープンリサーチプロジェクト研究費（最大3年間）は、生命ならびにそれに関連する諸問題について科学的に研究を行い、学術の進歩と文化の発展に貢献することを目的として用意されている。申請者は本学の教員であるが、共同研究者には国内外の研究者が含まれ、国際的な研究の発展が期待されている。申請者は、文部科学省の科学研究費の場合と同様の書式の申請書を提出する。審査にあたっては、

書類審査と共に審査委員会によるヒアリングが行われる。審査委員会が、「期待される研究成果の学術的意義」「学際的・国際的な学术交流への貢献」「研究計画と研究費の妥当性」などの観点から審査し、採否および予算配分を決定している。各年度末に報告会が行われ、研究費が適切に使用されているかが評価される。また報告書は、「工学部研究報告書」に毎年掲載し公表される。

②点検・評価／長所と問題点

共同研究費の制度は学部内の学科を越えた共同研究の活性化に役立っており、活発に利用されている。

③将来の改善・改革に向けた方策

共同研究費及びオープンリサーチプロジェクト研究費の活用は、新たな研究領域の起爆剤となる可能性を持っていることを意識して、より有効な活用方法を検討していく必要がある。

7 施設・設備等

目標：学部の理念に沿った教育研究を実現すると共に、学生が勉学に専念しやすいキャンパス環境を創出し、また周辺環境に対しても十分な配慮を可能にするために必要十分な施設・設備等諸条件の整備を目ざす。

（施設・設備等の整備）

A群・大学・学部の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

① 現状説明

1991年4月に工学部が生物工学科と情報システム学科の2学科でスタートし、2003年4月には改組・学科新設が行われ、現在では生命情報工学科、情報システム工学科、環境共生工学科の3学科体制である。

建物は学部及び工学研究科で利用できる建物が4棟あり、充実している。詳細は別表36、37、38、39に記載。また、ユニークな実習室として自由にレイアウトを変えて効率よく実習が行えるように固定式の実験台を配置しないで移動式の実験台を設置した実習室を有する。

実習用器具に関しては基本的に2人1組で行えるようにそろえている。顕微鏡に関しては1人1台を確保している。機器についてはpHメーター、分光光度計等を学生約4人で1台使用できる台数を確保している。また、準備を行う常勤の技術員を配置し、実習・実験機器・器具の管理メンテナンスを常に行っている。

② 点検・評価 長所と問題点

学部設置以来、教育研究の目的を実現するために施設・設備等について積極的に整備の充実に取り組んでいる。実習機器・器具の補充・更新は短時間にスムーズに行われている。また、文部科学省の科学研究費、他省庁の・企業の助成金等の外部資金を導入し、整備が進んでいる。卒業研究用実験機器については開設後10年以上経過したために老朽化が進んでいるにもかかわらず更新が遅れているものがある。

③ 将来の改善・改革に向けた方策

教育・研究環境をさらに充実させるために、平成 18 年度中にさらに上記以外の 2 棟の施設を、工学部の研究・教育に有効に活用できるように増改築する予定である。

老朽化している機器において使用状況、必要性を評価する委員会を設置し、年次計画を作成して更新を行っていくことが必要である。

B 群・教育用に供する情報処理機器などの配置状況

① 現状説明

情報教育用には 97 台のパソコンを備えたワークステーション室が 2 つあり、学生に開放している。ワークステーションルームには、教員の操作しているコンピューター画面をモニターするディスプレイを学生用コンピューターの 2 台に対して 1 台の割合で設置しており、効率よく学べるようになっている。教育用の教室、実習室、演習室の全てに無線 LAN を設置し、どこでも自由にコンピューターを使用することが可能である。一方、ゼミ室、卒業研究用の実験室には LAN ポートを設置してある。従って、どこからでも学内ネットワーク、インターネット上の様々な情報を得る環境が整備されている。実習室には、実習時すぐにデータ整理ができるように、ノートパソコンあるいはデスクトップパソコンを実習専用機として設置している。さらに、履修申請や時間割照会、成績照会をはじめとする個々の情報を提供するポータルシステムの運用が開始されている。

② 点検・評価 長所と問題点

情報教育機器の整備は情報システム重点化という理事会の方向性のもと、施設・設備の導入および更新がスムーズに行われている。ソフトウェアについても、レポート・研究論文を作成する上で必要なものは導入されている。また、コンピューターのセットアップおよびソフトウェアのインストールやメンテナンスに関しては、情報システム部が一括して迅速な対応ができる体制を構築してある。問題点としては、ワークステーションルームで授業を行っているときには学生が自由に使うことはできないことが挙げられる。

③ 将来の改善・改革に向けた方策

コンピューターの使用状況の検証を行い、現在保有のコンピューター台数の妥当性の検討を行う必要がある。ソフトウェアについても使用頻度の統計を取り必要性の高いソフトウェアへの交換を検討する必要がある。

(キャンパス・アメニティ等)

B 群・キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

B 群・「学生のための生活の場」の整備状況

B 群・大学周辺の「環境」への配慮の状況

① 現状説明

学生主体の大学を自負する本学工学部では、学生からの要望や意見を取り入れる機会を設けるために教員（学科長、教務委員、学生部委員）、学生（学生自治会代表者）および職員（事務長、教務課事務員）からなる教職学学部協議会を年 5 回程度開催し

ている。教職学協議会では、学生主体の大学運営を行うために三者が互いに対等の立場で話し合い、建設的な意見を出し合う場を作っている。各回2, 3の議題が提案され、一つ一つの項目について意見交換を行っている。成果の一例として、教室の壁に声が反射して聞きづらいため壁の改修を行ったことや、縦長の教室では後方の席から前方スクリーンが見難いため大型モニターを中央付近に設置したこと、自動販売機の増設、冷却飲料水給水器の設置が挙げられる。

施設・設備に関しては、点検・保守・整備・管理・ゴミ分別回収・廃液処理・防災・警備を施設部管理課と工学部庶務課および教員が一致団結して行い、学生の学習・生活環境の整備充実に努めている。

工学部図書館は、工学部生の学習実態に合わせて独自の開館期日・開館時間を設定する、授業時間外にはE棟の一部の教室を自習室として学生に開放するなど、学生の学習環境の整備に努めている。また、各学生実験室の入り口付近に学生用ロッカーを用意する、工学部図書館内とE棟3階にコイン・コピー機を設置する、E棟3階、F棟2階ホールおよび屋外、K棟入り口前にそれぞれ飲食料の自動販売機を設置するなど、学生の生活環境の充実と福利厚生に努めている。

一般ゴミは、可燃物、プラスチック、ガラス・金属、PETに分けて各棟・各階に場所を定めてゴミ箱を設置し、学生にも協力を呼びかけて分別収集に努めている。実験廃棄物はこれとは別に回収規定を設け、学生実験の段階から学生に指導して分別回収し、処理業者に処理を依頼している。

大学周辺的环境への配慮として、大学から排出される水の水質検査を定期的に外部検査機関に依頼し徹底した管理を行っている。また、規制化学物質等についても管理簿を各研究室で作成し管理している。

② 点検・評価 長所と問題点

学生寮の改築工事も年度計画を作成し、順調に進んでいる。防犯面では21時以降は玄関を施錠し、防犯カメラも設置することにより、学生の安全確保がなされている。

③ 将来の改善・改革に向けた方策

学生生活の実態に合わせて、必要に応じて改善のための努力をしていく。

(利用上の配慮)

A群・施設・設備面における障害者への配慮の状況

① 現状説明

車椅子での移動を考慮し、主要な出入り口、防火扉の段差も含めて廊下に関してはすべて段差がない状態となっている。また、主要な建物にはすべてエレベータを設置し、移動が容易になっている。エレベータの一部は開扉延長機能を装備している。トイレに関しては、工学部棟に身障者用のトイレ室を設置している。さらに非常時にそなえ担架を2台設置している。移動が容易に行えるように、廊下の主要な部分に手すりを設置している。

また、授業ノート作成が困難な学生のために、ボランティアでノートの代筆を学生が行う制度が導入されている。

授業教室にはマイクシステム、システムを完備していない教室においてはポータブ

ルマイクシステムを使用できる環境を整備している。

全学的には、スロープ化が困難な段差のある場所には段差昇降機の設置を進めている。工学部周辺では点字ブロックの設置が進んでいる。

② 点検・評価 長所と問題点

全学的にバリアフリー化に取り組んでおり、工学部周辺の通路のスロープ化等の改修が現在進んでいる。

③ 将来の改善・改革に向けた方策

現在のところ工学部では身障者の学生数も多くなく、大きな改善は必要ないと考えられる。しかし、今後、様々な身障者を受け入れるために、建物の使用状況や建設時期を考慮しながらどのような施設の改修が必要か検討する計画である。また、車椅子のまま授業を受けられるように授業教室の椅子および机の配置を一部改修する必要がある。

(組織・管理体制)

B群・施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

B群・施設・設備の衛星・安全を確保するためのシステムの整備状況

① 現状説明

施設並びに備品等の管理については「学校法人創価大学固定資産および物品管理規定」(昭和54年4月1日制定)により現状に即した管理を行っている。防災上では工学部防災委員会(学部長を委員長としE棟、F棟、K棟から各学科2人の教員と事務室職員で構成)を設置し、防犯も含めて工学部消防計画を作成して教職員による自衛消防隊を編成し、定期的に教育・訓練を行っている。また、機器・備品、設備、薬品の管理・処分に関しては毒物劇物管理委員会、廃棄物適正処理委員会、放射線障害予防委員会、実験動物委員会、動物舎委員会、組み替えDNA・微生物実験安全管理委員会を設置し、学内の内規・規定および国の関係法規により管理運営されている。研究用施設・設備の管理は工学部庶務課と教務課で行い、常時点検と管理責任体制が明確になっている。工学部共通の大型機器にはそれぞれ運営委員会を設置し、適切な管理運営を行っている。廃棄物処理については分類表を学生にも配布し工学部廃棄物適正処理規程にもとづき分類回収し、廃棄物処理業者に処分を委託している。

② 点検・評価 長所と問題点

各施設および設備は専門の技術職員により常時点検整備され、適切に管理されている。また、点検整備の各専門業者による法定点検を実施している。

③ 将来の改善・改革に向けた方策

日常生活から出る一般ゴミと実験室から出るゴミの分別、ガラス等の危険物の廃棄について学生に周知させる努力を継続することが必要で、今後、更なる相互理解・協力を推し進める必要がある。